

## 第2号議案 平成29年度事業計画承認に関する件

自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日

### 1) 業界を巡る情勢について

日本の経済は、各種指標では景気は緩やかに持ち直しているとしている。企業の生産活動については、インバウンド需要やアジア向けの輸出により持ち直しが持続している。家計部門では、可処分所得が増えないことや将来の不安から生活防衛意識の高まりもあり消費を押し下げている。さらに、英国のEU離脱や米国の新大統領就任で、TPP永久離脱等の保護主義的な運営をした場合、我が国における影響がどの程度及ぶか不透明である。

米穀については28年産の作柄は作況指数103の豊作なつたものの、27年産に続き飼料米の増加、それに伴う低価格米の不足により価格は前年より上昇した。価格が上昇することによりさらに消費が減少することが懸念されている。

農業政策では、昨年閣議決定した「農業競争力強化プログラム」に基づく「農業競争力強化支援法」により、農業生産関連事業（米卸等）の垂直的な業界再編を狙ったものになっており、その成り行きによっては大きな影響を我々も受ける可能性は高い。

平成30年産から行政による生産数量目標の廃止により、それぞれ都道府県が農業再生協議会の方針を検討しており注視する必要がある。

米穀小売業界を巡る現状は、米価の上昇、ネット販売や農家直販の拡大、後継者問題等容易でない状況にある。

本会の会員は各都府県の商業組合であるが、食糧法施行以後、解散が相次いでいる。さらに各都府県商業組合も廃業や脱退により組合員減少に歯止めがかからず、収入が減少し組合運営が苦しくなっている。本会も日米振の解散に伴い、事務委託費がなくなり厳しい状況になっているが、事務局経費節減等を行い運営することになった。少人数のため物理的に厳しい状況であるが、一部事業のアウトソーシングしながらも事業は継続し、業界団体を代表する組合として、新しい時代を見据えて善処していくこととする。

### 2) 基本方針

小さな団体として出来ることに特化していくこととし、特に情報提供はホームページを活用する。さらに、行政や各都道府県組合、関係団体との連絡・調整を図りつつ、業界発展のため尽力する。

お米マイスター活動については、その活発な活動が組合員のメリットにもなることからさらに充実・強化していく。

全ての食品等事業者に対して新しいHACCP制度導入が検討されており、その対応策を構築しなければならぬ。

その他、食育活動、米の消費拡大、食料自給率の向上を推進する。

### 3) 具体的事業活動

#### (1) 指導教育事業

- ① お米マイスター事業
- ② 会員交流会議等の助成
- ③ 会員主催の研修会の助成

#### (2) 情報提供事業

- ① 日米連通信及び日米連レターの発行
- ② ホームページの運営
- ③ 共済制度の斡旋と事務手続

#### (3) 食育及び米消費拡大事業

- ① 小学校等へへの出前授業「お届けごはんパワー教室」及び「ごはん塾」の支援
- ② お米キャンペーン事業の実施
- ③ 分づき米及び米ぬか活用の普及・啓発
- ④ お米の消費拡大に関する事業の実施

#### (4) お米マイスター全国ネットワーク部会活動

- (5) 火災見舞金事業の清算事務
- (6) 国会・行政等に対する陳情・交渉
- (7) 友好団体・企業等との連絡・交渉
- (8) 会員の組織強化・運営支援
- (9) その他目的を達成するために必要な事業